

## 令和4・5年度諏訪市一般廃棄物処理業許可申請に関する手引き

### 1 許可申請手続きの手順

#### 事前相談

- ・ 市民環境部環境課環境衛生係で事前にご相談ください。既に許可を受けている者が継続のため許可申請する場合は不要です。
- ・ 新規申請に関しては、条件を満たす場合のみ許可しています。

#### 許可申請

一般廃棄物処理業許可申請書（様式第3号）を提出（添付書類を含む。）してください。書類提出時に書類が整っているか等、簡易チェックを行います。

#### 審査

- ・ 提出された書類の詳細な審査を行います。
- ・ 書類審査のほか、必要に応じて現地立入審査を行います。
- ・ 不明な点があれば確認を求めます。また、不備があれば補正を指示します。

#### 許可通知

- ・ 許可要件等に適合する場合は、許可決定通知書を交付します。許可要件等に適合しない場合は、不許可決定通知書を交付します。

#### 説明会

許可された方を対象とし、一般廃棄物処理業等許可に伴う説明会を行います。  
※年度途中で許可された方については、許可時に説明を行います。

#### 手数料の納入

許可された方は、一般廃棄物処理業許可申請手数料（1件につき3,000円）及び許可証交付手数料（1件につき1,000円）を一括して納入通知書により納期限までに納入してください。

## 2 審査方法

- (1) 申請書等の審査については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令及び同法施行規則、その他関係法令並びに本市の許可要件に適合しているか審査を行います。
- (2) 審査は、書類審査のほか、必要に応じて主たる事務所、積替保管施設等の現地立入審査を行います。

## 3 許可要件

- (1) 一般廃棄物の収集運搬を業として行おうとする者の許可要件は、次のとおりとします。
  - ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項の規定に該当する者であること。
  - ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条の規定する基準に適合するものであること。
    - ※ 個人申請のうち市外に住所を有する者は、別途協議した上、決定します。
- (2) 一般廃棄物の処分を業として行おうとする者の許可要件は、次のとおりとします。
  - ① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第10項の規定に該当する者であること。
  - ② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条の規定する基準に適合するものであること。
    - ※ 個人申請のうち市外に住所を有する者は、別途協議した上、決定します。

## 4 許可の有効期間

許可の有効期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間とします。また、この期間の途中で申請される場合の有効期間は、原則として、許可日から2年間としますが、別途協議した上、決定します。

※ 許可期限以降も継続して一般廃棄物処理業を行う場合は、改めて許可申請（更新）の手続きが必要ですので、許可期限の概ね1ヶ月前までに申請書及び添付書類をご提出ください。

## 5 更新許可申請時における提出書類

別紙のとおり（※今回の更新申請より下記のとおり一部変更になっています）  
 （※既に許可を受けている者が継続のために許可申請する場合に適用されます。  
 新規で許可申請する場合は従前の提出書類となります。）

### 収集運搬業

#### 【提出不要】

	提出書類番号	提出書類名称
1	No.2	印鑑証明書
2	No.3	事業の開始に要する資金の総額及びその調達方法
3	No.9	役員及び従業員の履歴書
4	No.11	役員の身分証明書
5	No.12	役員の登記されていないことの証明書

#### 【変更】

	提出書類番号	提出書類名称
1	No.4	決算報告書（貸借対照表、損益計算書）
		「直前2年の各事業年度におけるもの」 →「直近の事業年度におけるもの」へ変更
2	No.5	諏訪市税または申請者住所における納税証明書
		「直前2年の各事業年度におけるもの」 →「直近の事業年度におけるもの」へ変更
3	No.15	諏訪市以外の市町村で許可を受けている一般廃棄物 収集運搬業又は一般廃棄物処分業許可証の写し
		「各市町村、申請日現在最新のものすべて」 →「処理形態のフローシート（No.17）に記載された排出先が諏訪市 外の場合は、排出先の許可証」へ変更

### 処分業

#### 【提出不要】

	提出書類番号	提出書類名称
1	No.2	印鑑証明書
2	No.3	事業の開始に要する資金の総額及びその調達方法
3	No.10	役員及び従業員の履歴書
4	No.12	役員の身分証明書
5	No.13	役員の登記されていないことの証明書

【変更】

	提出書類番号	提出書類名称
1	No.4	決算報告書（貸借対照表、損益計算書）
		「直前2年の各事業年度におけるもの」 →「 <u>直近の事業年度</u> におけるもの」へ変更
2	No.5	諏訪市税の納税証明書
		「直前2年の各事業年度におけるもの」 →「 <u>直近の事業年度</u> におけるもの」へ変更
3	No.6	法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 【法人のみ】 所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類 【個人のみ】
		「直前2年の各事業年度におけるもの」 →「 <u>直近の事業年度</u> におけるもの」へ変更